

ご本人様控

菊陽町役場 町民課町民係
連絡先 096-232-4914

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。

また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。

なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。



①署名用電子証明書 暗証番号																			
②利用者証明用電子証明書 暗証番号																			
③住民基本台帳用 暗証番号																			
④券面事項入力補助用 暗証番号																			

4ケタの数字

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号

※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。

②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号

※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み。

③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号

④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号

マイナンバー総合フリーダイヤル Tel 0120-95-0178

*個人番号コールセンターでは、個人番号カードの一時停止について24時間365日受付しています